

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- | | | |
|-----|-------|--|
| I | 開催年月日 | 令和6年3月22日（金） |
| II | 会議時間 | 午前10時00分～午前11時45分 |
| III | 出席委員等 | [出席委員] ◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 讓
埜田 悦子 中川加津代 福井 直樹
本田 利麻 金森 一郎 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※本田 利麻議長は委員として出席
[副議長] 横田 誠二
[説明員] 別紙名簿のとおり（木村秘書課長が公務のため欠席）
[委員外議員] なし
[事務局職員] 笹島 永吉 高嶋 史恵 堀 泰平
[傍聴者] 5名 |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- | | |
|----------|---|
| 議案第 1 号 | 令和 6 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分 |
| 議案第 3 号 | 令和 6 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算 |
| 議案第 11 号 | 高岡市監査委員条例等の一部を改正する条例
「高岡市監査委員条例の一部改正」
「高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」 |
| 議案第 12 号 | 高岡市事務分掌条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 13 号 | 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 14 号 | 高岡市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」
「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正」
「高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」 |
| 議案第 15 号 | 高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 16 号 | 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |

- 議案第 18 号 高岡市地域公共交通維持活性化基金条例
議案第 27 号 高岡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例
議案第 31 号 工事請負契約の締結について
(高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その 1 工事)
議案第 32 号 工事請負契約の締結について
(高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その 2 工事)
議案第 33 号 工事請負契約の締結について
(高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修電気設備工事)
議案第 34 号 工事請負契約の締結について
(高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修機械設備工事)
議案第 35 号 工事請負契約の締結について
(高岡市立西条小学校解体工事)
議案第 38 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第 41 号 令和 5 年度高岡市一般会計補正予算(第 9 号)のうち本委員会所管分及び
報告第 2 号 専決処分の報告について
(令和 5 年度高岡市一般会計補正予算(第 7 号)のうち本委員会所管分)

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 8 件、その他議案 6 件、追加提出された補正予算議案 1 件及び報告 1 件の計 18 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 1 号のうち、35 人学級対応事業費について】

- 35 人学級対応事業費について、現在の事業の進捗状況は。また、令和 6 年能登半島地震による校舎等への影響は。
△ 本事業では木津小学校の増築工事を実施しており、3 教室分と多目的トイレの増築を行っている。進捗状況については、5 年度中に増築棟がおおむね完成し、6 年 4 月から一部供用できる見込みである。6 年度には電気工事等の残りの工事を実施する予定である。今回の地震の液状化現象により、グラウンドの一部でひび割れが発生したが、埋め立てなどの対応をとり、学校運営には支障のない状況となっている。学校周辺のアスファルト等のひびについては、地盤が落ち着いた後に、改めて舗装をするなどの対応を考えている。

【議案第 1 号のうち、生涯学習センター一般管理費について】

- 生涯学習センター一般管理費について、ホールの施設整備を実施することだが、その内容は。

- △ 冷温水発生器、空調機、中央監視自動制御装置などの修繕を予定している。
- 生涯学習センターの利用者からはW i - F i 設備の充実を求める要望があるが、その対応状況は。また、市内の公共施設全般において利用料金が上昇し、生涯学習センターの利用料金も上昇しているが、利用状況等への影響について、どのように把握しているのか。
- △ W i - F i 設備に関しては、令和4年度に整備を完了している。4年度の生涯学習センターの利用者数は16万1,221人で、3年度の12万8,768人と比較して3万2,453人増加している。このうち、W i - F i などを整備したホール・諸室などの利用者数は、4年度は6万463人で、3年度の4万364人と比較して2万99人上回っている状況である。W i - F i を整備したことにより、オンライン会議やオンライン講座の会場として利用いただけるようになったことを引き続き周知するとともに、新たな参加者の確保に向けて、生涯学習センターで実施している講座やイベントなどのP Rに努め、生涯学習の機会をさらに提供していきたい。
- 利用料金が増加したものの、施設の利用状況は好調であり安心した。生涯学習に携わる方々は高齢化してきており、施設の稼働率について懸念されるところであるため、どのような年齢層に利用されているのか調査したい。施設も古くなってきているため、適宜修繕を行いながら、多くの方々に利用されるような運営に努めていきたい。(要望)

【議案第1号のうち、予算編成全般について】

- 令和6年3月11日の本会議において、6年度一般会計当初予算案のうち、新規事業は55事業あり、事業費の総額としては約20億7千万円になるとの答弁があったが、この金額は例年に比べて多いのか、または少ないのか。
- △ 各年度によって、どの事業を新規のものとして整理するかばらつきがあるため、例年に比べて多い、または少ないということは一概には言えない。
- 同じく3月11日の本会議において、今回の能登半島地震を受けて、本市の6年度当初予算案では、減額や先送りした事業はないとのことだが、氷見市では約7億円を先送りしている。このことに対する見解は。
- △ 震災後、6年1月から3回にわたって補正予算を編成し、復旧・復興に向けて切れ目なく取組を進めてきた。また、5年度3月補正予算案や6年度当初予算案においても、解体事業をはじめとした被災者支援策等を盛り込んでいるところである。今後、国の災害査定を受ける大型の復旧工事については、査定後、迅速に予算化する予定としており、震災からの復旧・復興に向けて対策を進めていきたい。

【議案第1号のうち、公費解体事業費について】

- 公費解体事業費として10億円が計上されているが、交付税措置を除いた場合、本市の負担はどのくらいになるのか。
- △ 事業費の2分の1に対して国庫補助として5億円が入ってくる。残りの5億円は地方債となるが、このうち95%に対して交付税措置がある。
- 公費解体事業費10億円のうち、本市としての実質の負担は2,500万円となるが、

これをより拡充していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、財政調整基金について】

- 財政調整基金を財源として、予備費を1億円増額したとのことだが、現時点での財政調整基金の残高は。
- △ 予算上は令和5年度中にも取り崩す計画としており、予定通り取り崩した場合、5年度末の現在高は約15億2千万円となる。
- 本市の財政規模を考えた場合、当該基金の残高は多いのか、または少ないのか。
- △ 基金については、財政調整基金以外にも公共施設等整備改修基金や減債基金など、様々な基金を積み立てている中で、現時点では、予算化したものを除くと財政調整基金の残高は約15億2千万円となる。それぞれの自治体の考え方があり、財政調整基金を今後どのように使うかということも踏まえて判断されるべきと考えるので、残高が多い、または少ないということは一概には言えない。
- 財政調整基金は緊急時に活用できるものであると思っており、より多く活用していただきたいという思いがある一方で、この約15億円2千万円という残高はそれほど多いものではないと若干懸念しているところである。今回の震災対応に関して、氷見市では財政調整基金を約10億円取り崩し、現時点で当該基金の残高は約20億円あると聞いている。災害により迅速かつ手厚く対応していただくとともに、健全で強固な財政基盤を構築していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、公民館費について】

- 公民館費について、令和5年度と比較して約1億1,500万円減額になったとのことだが、これまでの公民館費の予算と、6年度当初予算案での地域交流センターの予算を比較すると、金額は多くなったのか、または少なくなったのか。
- △ 地域交流センター移行後においても、引き続き生涯学習活動を支援していくため、このたび教育費において支援員と公民館長にかかる人件費を予算要求しているところである。公民館には支援員と指導員がいるが、生涯学習活動を支援する支援員については、従来の指導員よりも6人増員しており、2館につき1人の職員を配置することとしている。また、支援員の賃金については、時給で計算しており、近年の賃金単価の上昇を踏まえた金額を要求している。

〔自由討議〕

- 。本会議の一般質問における発言について

委員A 他の委員会の所管にはなるが、一般質問において「海外販路開拓支援事業に対して、今回は震災復興に全力を尽くすべきで、緊急性のないものは先送りするのが筋であり、見本市は来年以降改めて検討すべきだ。」と、今回提案された議案に反対ともとれるような発言があった。この件について、当初予算議案全体に対して反対する意図があるのか。予算の変更があるのであれば他会派に説明に回ったのか。また、予算の変更に関して、具体的にどのような提案をするのか。以上

3点について伺いたい。

委員B まず、当初予算議案全体に関して反対する意図は全くない。例えば公費解体に関する予算などは重要であり、待ったなしの状態である。私自身は本会議で震災復興について言及したが、予算全体の枠組みに関しては全く考えていない。もちろん震災復興以外でも、こども関係では重要な予算があり、6年4月以降に必ず執行しなければならない。私自身、何度も被災地に行き、住民説明会にも2回参加した。そして、被災者の苦悩の声を聞くと、できる限り被災者に寄り添い、被災者により手厚くする義務があると思っている。だからこそ、議場において強い思いを伝えたものである。予算の組み替えや他会派に回るといった意図ではなく、私としては1つの提案をしたものであり、今後、補正予算などで是非とも取り入れていただきたいと希望している。

委員A 委員の気持ちは分かった。我々も震災に関してさらなるお願いをしたいという部分はもちろんある。それでは、一般質問の中で海外販路開拓支援事業に関して、反対ともとれる発言があったが、その点について反対する意図はあるかを伺いたい。

委員B 本会議でも言ったが、海外販路の開拓自体は必要であると思っている。本市だけのマーケットでは小さく、海外はより大きいマーケットがあることから、海外からもお金を稼ぐことはとても大切であり、事業は実施しなければならないと思っている。ただし、今このタイミングであるかということの問題提起をさせていただきたいと思っただけである。このことについて、予算全部をひっくり返すという受け止めをされるということは、全く違うと言いつきたい。

委員A 我々議員の本会議での発言は非常に重要である。誤解であったのかもしれないが、そのように受け止められたということである。今後責任がついて回る話でもあるため、その辺りを明確にして発言をしていただければと思う。

委員B もちろん発言に責任は持っている。責任は持っているが、自分なりに被災者や市民の声を聞き、今回に関しては、どうしてもそのように感じた。これは1つの提案であるが、こうした提案も全くすることはできないのか。

委員A 一般質問の中で、提案というよりも、反対する旨の発言にも取れたので、確認の意味で今回質問をさせていただいたものである。

委員B 私自身、やはり議会というのは、当局を監視し、時には提言することで、議会が活性化し、そして、高岡市がより良くなると確信している。その思いだけである。

〔討論〕

（議案第1号のうち本委員会所管分及び議案第3号に賛成の立場から）

令和6年度当初予算案は、合併以降で最大規模となる予算であるが、これまでの行財政改革の成果もあり、市債残高が減少傾向を維持していることを評価する。議会では、5年12月に行財政運営に関する提言を行ったところであるが、当局においては、今般の能登半島地震の対応などを適切に行うため、事業債発行限度額を見直すなど、社会情勢に対応した弾力的な行財政運営を推進された決断に賛同する。

学校の再編統合については、資材価格高騰の課題に直面するなか、子どもたちの教育環境の充実を図るため、計画に沿って事業を着実に進め、6年度から五位小学校と高岡西部小学校が開校することになる。一方で5年度末をもって閉校となる学校が5校もあることから、その跡地利用について地元がまとまり、要望書を提出された地区もあると聞いている。その要望に沿って議論が進むことを求める。一方で議会として、議員は震災復興に全力を尽くすべきであり、議員自身はその発言はもちろん、議会自身のプロセス、結果が重要である。このことから、賛成したものの、後から提言して聞き入れられなかったことで、当局が悪いような発言は控えるべきである。当局においては、引き続き震災からの復旧・復興に向けて尽力していただくとともに、「持続可能な未来都市 高岡」の実現に向けて、高岡を前へ進めるための施策を推進していただくことを期待する。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

。令和6年度高岡市職員採用試験の概要について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【令和6年度高岡市職員採用試験の概要について】

- 技術職については、令和5年度から教養試験を廃止して専門試験のみとしているが、その理由と効果は。次に、障がいのある方の採用は事務職のみとなっているが、技術職などにも広げることは検討しないのか。また、市役所における障害者雇用率の状況は。
- △ 必要な人材を確保する環境を整備するため、他の自治体と同様に、本市においても技術職では専門試験のみを実施することとしている。昨今の情勢において技術職の採用は厳しい状況にあるが、採用試験への応募をいただいているところもあり、引き続き有能な人材の確保に努めていきたい。障がいのある方の採用については、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方としているが、例えば技術職では外出して作業をする必要もあり、障がいの程度によって差が生じることも踏まえ、まずは事務職のみで募集をしているところである。今後、様々な環境も整ってくれば他の職種でも採用を検討する余地があると思っている。なお、本市役所の障害者雇用率は法定の要件を満たしている。
- 障がい者の雇用に関しては、事務職以外の職種においても合理的配慮によって雇用ができると思うので、技術職なども含めて検討いただきたい。（要望）

〔教育委員会〕

(1) 高岡市の学校給食費徴収額の改定について

(2) コミュニティ・スクールの導入について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の本委員会の開催について

令和 6 年 4 月 19 日(金)午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25名）

未来政策部長 未来政策部政策監	鶴 谷 俊 幸	会計管理者 会計課長	柳 原 隆
未来政策部次長 未来課長	日 名 田 尚 明		
未来政策部次長 企画課長	新 田 裕 子	教育長	近 藤 智 久
情報政策課長	布 橋 み ち る	教育次長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	表 野 勝 之	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩 田 正 弘
秘書課長	木 村 文 徳	教育総務課長	津 幡 佳 成
広報発信課長	芹 山 奈 緒 樹	生涯学習・スポーツ課長	澤 田 剛 章
		文化財保護活用課長	池 守 凡 子
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘		
総務部次長	柴 野 泰 彦	監査委員事務局長	崎 安 宏
総務部次長 財政課長	村 上 彰		
総務部次長 総務課長	長 谷 川 聡		
人事課長	新 保 貴 之		
危機管理課長	橘 篤 志		
管財契約課長	新 田 泰 弘		
市民税課長	加 藤 康 代		
資産税課長	山 本 明 宏		
納税課長	上 口 裕 之		